

令和3年度第3回静岡市障害者施策推進協議会 会議録

- 日 時 令和4年2月24日（木） 午前10時から
- 場 所 静岡市役所 本館 3階 第1委員会室
- 出席者 (現地参加)
(委員) 渡邊明廣委員(会長)、青木憲一委員、安藤千晶委員、石神志津江委員、尾形正博委員、寺田修委員、苦竹幸枝委員、八木弘子委員
(リモート参加)
井出容敬委員、杉本和美委員、川口尚子委員、森山明夫委員
- (事務局) 杉山保健福祉長寿局長
松田保健福祉長寿局保健所統括監
吉永保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、
山本保健福祉長寿局健康福祉部理事(健康福祉担当)
(福祉総務課長事務取扱)
渡邊健康づくり推進課長、
戸塚参与兼障害福祉企画課長、望月障害者支援推進課長、
松田参与兼精神保健福祉課長、蛭名葵福祉事務所障害者支援課長
- 欠席者
(委員) 小菅翔太委員、鈴木和裕委員、松浦康人委員
- (事務局) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、出席職員の削減を実施
和田保健福祉長寿局保健衛生医療部長、千須和保健福祉長寿局保健衛生医療部理事(保健衛生医療担当)(保健衛生医療課長事務取扱)
村松保健福祉長寿局地域包括ケア推進本部次長、
竹田地域リハビリテーション推進センター所長、
杉山参与兼保健予防課長、大久保こころの健康センター所長
橋本子ども未来局次長、原田子ども未来課長、
堀子ども未来局理事(保育教諭確保対策担当)(幼保支援課長事務取扱)、
海野こども園課長、萩原子ども家庭課長、松下参与兼児童相談所長、
青柳駿河福祉事務所障害者支援課長、酒井清水福祉事務所障害者支援課長、大瀧特別支援教育センター担当課長兼特別支援教育センター所長

傍聴者 一般傍聴者 2人
報道機関 0社

- 議題 (1) 障害のある人の親亡き後・8050問題について
(2) 障がい者共生のまちづくり計画策定懇話会の設置について
(3) 障害福祉人材の確保について
(4) 障がいのある人への差別の解消に向けた取組について
(5) 令和4年度年間スケジュールについて

会議内容

議題1 障害のある人の親亡き後・8050問題について

- 障害福祉企画課から資料1, 資料1別紙1, 資料1別紙3について説明。
福祉総務課から資料1別紙2について説明。

【安藤委員】

2点お伺いします。8050問題のハンドブックを制作していただけるということで、大変ありがたいです。ハンドブックについてお伺いしたいのですが、ハンドブックがどういった方針でどういった内容が示されるのか、どなたが執筆するのか、どのように検討し進めていくのか、そして、誰に配るのか、なんとなく支援者向けのような感じがしますが、当事者の方たちにも配られるのかとか、概要を教えていただけたらと思います。その理由は、8050というのはやはり今、大変な状況ですが、その前段階で、ヤングケアだとか、ダブルケアだとかそういった問題があって8050問題に進んでいくという前段の部分があると思います。なので、そこも踏まえたものになっているかどうかということをお伺いしたいと思います。

2点目は、別紙2②についてです。「重層的支援体制 支援フローイメージ」図の「相談支援（第1号）」とありますけれども、静岡市障害者協会では「基幹相談支援センター」をやらせていただいておりますが、どこに入るのでしょうか。「障害者支援事業相談窓口」10箇所とありますが、ここではないだろうと思われしますので、どこに位置づけられるのかということをお教えていただければと思います。

【障害福祉企画課 企画管理係 安倍主任主事】

ハンドブックについて、回答させていただきます。方針や具体的な内容については、今お

示しをした資料1別紙1の内容を基に、これから膨らめていく形になります。具体的な執筆者が誰になるのかということですが、市の方で、原案を提示いたしまして、それをこの後説明します「静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定懇話会」において、様々な障害福祉サービス事業所や関係団体の方々の意見を聴きまして、その内容をこの施策推進協議会にお諮りしていく中で作っていただけると考えています。

また、誰に配るのかということですが、具体的な配布先は検討段階ですので、是非ここに配付をという御意見があれば、委員の皆様からも御意見をいただければと思っています。当事者の方たちが予め自分たちの将来のことを考える手助けになるようなものを第一に目指しておりますが、その内容が支援者の方々にも役立つような内容になればよいかと思っています。

【福祉総務課 地域福祉・人権擁護係 加藤係長】

基幹相談支援センターについてですが、確かにこちらの10箇所というのは、資料1別紙2③の表中「障害」分野に記載されている基幹相談支援センターを除く10カ所を指しています。基幹相談支援センターの有する知識というのは、8050問題の解決という観点からも重要なものであると認識しておりますので、この重層的支援体制の中で、どのような御協力をお願いするのかということは、障害福祉担当課とも相談し、またご説明させていただければと思います。

【寺田委員】

ひとつ質問なのですが、資料1別紙2②の「重層的支援体制 支援フローイメージ」について、これは重層的支援体制の要の話になると思います。障害者の一番最初の相談の入口は、「相談支援（第1号）」に掲載されている窓口になると思います。いろいろな窓口が書いてあるのですが、重層的支援といいながらも窓口がたくさんあり、相談したい方がどこに行けばよいのかという問題が出てくるのではないかと思います。例えば病院ですと、こういうふうに窓口は分かれていなくて、いろいろな問題、本人・家庭を全体的にみます。これだとどこへ行ったらというのがわからない、という状況が生じるのではないかと思います。

また、安藤委員の質問と重複するかもしれませんが、静岡市障害者協会が行っている基幹相談支援センターは、何でも対応ができる場所であると思いますので、そういうところであれば、どんな相談でもまずキャッチしていただいて、そこから必要な支援につなぐことができるのではないかと思います。このイメージ図では、総合内科というよりはそれぞれが専門科という感じで、支援となると「さあどうしましょう？」となってしまうのではないかと思いますので、教えていただきたいです。

【福祉総務課 地域福祉・人権擁護係 加藤係長】

相談支援機関がいろいろと記載されていますが、基本的には、重層的支援体制といえば、

高齢の窓口障がいのある方が来たときに、障がいの関係は障がいの窓口に行くべきといいたい回しにするのではなく、ひとつの窓口でその世帯の相談をまるごと受け止めて、対応にあたって、高齢と障がいの連携が必要であると職員が考えれば、その体制をとっていき、そしてそれでも対応が難しいということであれば、多機関連携の重層的会議に諮っていくという事業です。そのため、確かに最初にどこに相談にいったらいいのかということ迷われるかもしれませんが、逆に言えば、どこの窓口に行っても受け止められるような体制を作っていくことが重層的支援体制の目指すところではございます。

【寺田委員】

理想としてはどの分野、どの機関でも相談が受けられるというのは市民にとっては心強いことだと思うのですが、実際の相談の内容というのは多岐にわたると思いますので、対応が難しくなってくるのではないかと思います。また、連携が忙しく、負担が大きくなってしまいう状況が想定されます。相談を受けたときに多岐にわたる経験とノウハウがある方がいらした方がスムーズになるのではないかと思います。これは意見でございます。

【渡邊会長】

事務局の方はご承知おきいただけましたでしょうか。では、その他の御意見、御質問ありますでしょうか。

【石神委員】

1つ目が、「相談に行くことが出来る方」はいいと思うのですが、「相談に行くことが出来ない方」の現実には厳しいもので、そういった方を見つけてつなげていくということを誰が担っていくのかということに危惧しています。

それと、障がいのある人でも、障害福祉サービスを全く使っていない方もおり、そういう方々が、8050問題に直面したときに、「さあどうしよう？」と1から支援を始めるということとはとても大変なことだと思っています。そのため、8050もハンドブックは、早い段階で、当事者に配付していただいた方が、準備ができるのではないかと思います。今、障がいのある人達も長生きをされるようになってきました。長生きした高齢の障がい者が、親御さんの介護をしている、という状況も全くないわけではありません。当事者も、親が亡くなるという意識をなかなか持てないという状況もあるので、若い段階から意識を持てるような働きかけをしていくということは、とても大切なことだと思います。問題が目の前にきたときに、どうしよう？という段階になってしまうとなかなか前に進むことは大変だと思うので、ハンドブックを配布してくださるのであれば、早い段階での配布をお願いしたいと思います。

【渡邊会長】

ハンドブックはいつ頃出来る予定ですか？

【障害福祉企画課 企画管理係 安倍主任主事】

令和4年度に懇話会の意見を踏まえて原案を作成していくようなイメージになります。

【八木委員】

先日、新任の民生委員から、「8050問題って何？」と聞かれました。いまこのコロナ禍で、民生委員の定例会、総会といったものも開かれないので、仕方がないのかな、と思いましたが、このハンドブックが出来たら、民生委員にもわかるような内容にさせていただいて、民生委員にも配布されることを期待しております。

【渡邊会長】

その他ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、事務局におかれましては、今の意見を追加して、今後の施策推進の参考としていただきますようお願いいたします。では、次の議題に進みます。

議題2 障がい者共生のまちづくり計画策定懇話会の設置について

- 障害福祉企画課から資料2, 資料2別紙1, 資料2別紙2について説明。

【安藤委員】

懇話会の設置について、2つ教えていただきたいです。

まず、テーマが2つに絞られていると思います。「親亡き後」と「人材育成」ですね。この2つにテーマを絞った理由をお聞かせいただければと思います。というのも、喫緊の課題というか、昨年度から継続的に議論している課題として、例えば「差別解消」の問題では、相談窓口の設置などの問題があったかと思います。また、「緊急時の対応」の問題では、昨年度、民生委員さんと一緒に対応を行った事例などもございました。ショートステイをすぐに利用できなくて困ってしまった場合や、親御さんが緊急入院されたときに残された子どもたちへの対応をどうするかなど、そういった課題も残っているかと思います。新規のこの課題について取り扱うことは、これはこれで良いと思うのですが、残された継続的な課題に関しては、その時々への対応ではなくて、予め予防策というものを講じていくべきではないかと思っています。

続いて、懇話会のメンバーについてですが、これは前回と同じメンバーなのでしょうか。それとも、今回新たに選出するのでしょうか。

【障害福祉企画課 企画管理係 安倍主任主事】

懇話会のテーマが2つに絞られている点について、ご説明させていただきます。

ご指摘のとおり、障がい福祉分野の課題には様々な課題があり、「差別の解消」ですとか「緊急時の対応」といった課題も勿論ございます。しかし、障害者施策推進協議会に紐づく当該懇話会の中で、特に幅広く、様々な障害福祉サービス事業所や関係団体の意見を伺いながら、協議会において意見集約をしていく必要があると思われるものが、この「親亡き後・8050問題のハンドブック」と、「障がい福祉人材の確保」という2つのテーマであると認識しています。この2つ以外のご指摘の課題である「差別の解消」や「緊急時の対応」につきましても、必要な検討・対策を進めてまいります。懇話会という場で、限られた回数の中で、一番効果的に検討できるテーマとして、事務局として2つのテーマを挙げさせていただきました。

続いて、2つ目のご質問である懇話会を構成するメンバーについてですが、基本的には、前回の懇話会に御参加いただいたメンバーにお声掛けさせていただく形になりますが、それ以外にも、障害福祉サービス事業所等に広く募集を掛ける予定であり、年度当初に参加希望を募り、5月の懇話会の開催に向けて準備を進めて参ります。

【渡邊会長】

ありがとうございます。懇話会のメンバーについては、資料2に記載がある、前回参加した団体及び障害者協会に加入している団体等ということですね。

【障害福祉企画課 企画管理係 宇佐美係長】

関係団体や関係事業所にお知らせし、ご参加いただけるかご回答いただく予定です。

【寺田委員】

質問です。メンバーについてですが、職能団体は入っているのでしょうか。いろいろな専門家の方の意見を聴くこともよいのではないかと思います。

2つ目は、令和5年度は8部会というということで、非常に多く事務局も大変お忙しくなるのではないかと思います。既存の自立支援協議会ですとか、自立支援協議会の各部会で意見を聴ける部分もあるのではないのでしょうか。

【障害福祉企画課 企画管理係 安倍主任主事】

職能団体については、現状の構成メンバーに含まれていないので、次回の懇話会立ち上げの際に、御参加いただける団体様がないかどうか、お声掛けさせていただきたいと思えます。

2つ目について、自立支援協議会等と議論が重複する部分があるのではないかとこの点ですが、ご指摘のとおり自立支援協議会についても、計画策定にあたり深く関わってきます

ので、その都度、計画の策定状況や素案を提供し、意見を集約して参ります。

【杉本委員】

少し前の議題に戻ってしまって申し訳ありませんが、気になっていることがあって、8050問題は「将来に向けての問題」ではなくて、「今」の問題です。例えば私自身でいえば、「9060問題」に直面しています。それを解決していく上で大切なことは、親が、子どもを手放すということと向き合っていただかないと、子どもが自立したいとか、こうやって生きていきたいというのを、なかなか分かってもらえない。それはすごく大きな問題で、親が子どもから離れるということは、20代、30代の子どもが若いうちからそういう社会をつくらないと、8050問題よりももっと難しい問題が出てきますし、これは当事者自身が強い思いをもっていないと、全然解決しない問題であると認識しています。ヘルパーやサービスを増やしても、本人たちの意識を変えていかないと、解決しないと思います。障がいのある人の親御さんは、「ひとりでは生きていけないだろう」「グループホームでは生きていけないだろう」「自宅では生きていけないだろう」という決めつけの中でお子さんを見ていることがある。そういう中で育てられてきた当事者も、「ひとりでは生きていけない」と、そういうふうになってしまう。そういうところを見直さないといけないと思います。

今、本当に抱えている問題なので、それを皆さんにもわかっていただきたくて本日はこの会議に参加しました。施策推進協議会や懇話会で、今後のことを話し合うのではなくて、「今」を見つめるということが、すごく大切だということを知っていただきたいです。「計画」ではなくて、「今」だということ、もう少しご理解いただいた文章だったり、計画だったりといったものが、あるべき姿だと思います。そこがないと、先に進めないと思います。

例えば、特別支援学校の生徒たちに、「ひとりで生きていくんだよ」「お金を稼いで生きていくんだよ」「お金が稼げなくても一生懸命生きていくんだよ」ということを教えるとともに、親にも同じこと、「抱えこまない」ということを伝えていかなければならないと思います。

【渡邊会長】

その他ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、事務局におかれましては、今で意見を追加して、今後の施策推進の参考としていただきますようお願いいたします。では、次の議題に進みます。

議題3 障害福祉人材の確保について

- 障害福祉企画課から資料3—1、3—2（別紙1～3）について説明

【安藤委員】

計画相談の相談支援員の数が増えている、本当に良かったなと思います。これは、増やすときに、どのような働きかけや施策があったのかということを知りたいと思います。

もう1つ、セルフプラン率が低下しているということも良かったと思うのですが、ただ、セルフプランの件数を下げることであると、計画相談員一人当たりの抱える件数が増えてしまっている可能性も考えられるかと思うのですが、その辺りのことはどうなのでしょう。

また、セルフプランであった人が、計画相談に計画の作成を依頼するようになった際の満足度などその辺りの情報があれば知りたいと思います。

【障害福祉企画課 地域生活支援係 瀧補佐兼地域生活支援係長】

計画相談の相談支援員の増加につきましては、窓口等において、事業所への働きかけを行ったことや、別紙資料のKASANのトリセツやチラシ等を広く周知を図ることで負担軽減を図ったことがあります。

また、セルフプランの減少について、これは政令市の中でも進んでいる取組ではありますが、ご指摘のあった相談員一人当たりの件数増など負担増加の状況については、分析を行っていませんので、今後の課題とさせていただきます。

【寺田委員】

ひとつ質問です。相談支援専門員の養成研修ですが、新型コロナウイルスの影響もあり、人数の関係で、研修を受けられなかった人がいると現場から聞いております。恐らく主催は県になるかと思いますが、県での受入れが難しい場合に、政令市として実施が可能かどうかを知りたいと思います。

二つ目は人材の確保に関する意見です。資格者や復職など書いてありますが、例えば看護分野で言いますと、復職時に研修などがあり、非常に復職がしやすいという状況があります。入職した後の支援をどうしていくかなどが、就職するときのハードルを下げることにつながるのではないかと思います。これらは人材を受ける側の工夫だと思います。また、看護師も不足しており、看護協会も非常に危機感を持ち、人材バンクの登録制度などを行っています。医師もそうです。課題として共通する部分もあるのではないかと思います。また、資格がなくても、非常に熱心に働く方、障がいに対する理解が深い方というのもしらっしゃいますので、そういった方に目を向けることも大切かと思いますが、施設によっては、障害者雇用により、障がいのある方が障がいのある人を支えるというところもあると聞いています。

【障害福祉企画課 地域生活支援係 瀧補佐兼地域生活支援係長】

一点目の相談支援専門員の養成研修についてですが、こちらは県が主催し、市が業務を実施しているものであるため、県と情報共有を図ってまいりたいと思います。

また、御意見をいただいた人材の復職への働きかけについてなど、今後の参考にして参ります。

【石神委員】

静岡市静岡手をつなぐ育成会では、福祉大学の大学生の方たちと、障がいのある方で、年に4回スポーツ教室を開催し、直接関わっていただいています。そういうことをこれからも継続していきたいと考えています。すぐに結果に結びつくわけではありませんが、実際に障がいのある方たちと関わっていただくということが大切であると思いますので、これからも続けていきたいと思っています。参考までに、お伝えさせていただきました。

【渡邊会長】

どうぞよろしくお願いいたします。その他ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、事務局におかれましては、今出た意見を追加して、今後の施策推進の参考としていただきますようお願いいたします。では、次の議題に進みます。

議題4 障がいのある人への差別の解消に向けた取組について

● 障害福祉企画課から資料4について説明

【石神委員】

障がいのある人の親として、それが本当に差別なのかということが、子どもが幼いころから、差別が当たり前の中で過ごしていたことにより、鈍感になってきているのではないかと思います。例えば事例をたくさん書いていただくと、「これも差別にあたるのか」ということがわかることがあります。親も「差別」を認識できていないところもあると思います。実は私も、静岡市障害者協会にいつか相談をしたことがあります。ホームセンターで働いていて、他の従業員さんはきれいな制服を着ているのに、うちの息子だけ古い制服を与えられていました。新しい制服に交換して欲しいという話をしても、なかなか実現されずに、がっかりして帰ってくるのですが、「それも差別だよ」と言われて初めてわかったということがあります。このようなことは日常的にいろいろな場面で溢れていると思いますので、親の認識を変えていくということはとても大切だと思います。以上、意見です。

【渡邊会長】

ありがとうございます。様々な事例をあげていただくのがよいのではないかと御意見ですが、事務局いかがでしょうか。

【障害福祉企画課 企画管理係 宇佐美係長】

石神委員にご指摘いただいたとおり、障がいのある方にとっては、生まれてこの方、それが当たり前だったことから、差別を認識しづらく、客観的にみれば差別にあたることであるということを伝えていくことが大切であると認識しております。そのため、事例をたくさん提示するなど取組を行っていきたいと思います。

また、前回井出委員から、当事者だけでなく、保護者、支援者にもしっかりと話を伺うべきという御意見をいただきましたので、来年度の計画策定時に向けた団体ヒアリング等の中で、伺ってまいりたいと思います。

【渡邊会長】

啓発の資料やガイドブックなどはあるのでしょうか。

【障害福祉企画課 企画管理係 宇佐美係長】

現状では、国が示しているパンフレットに例示が掲載されておりますので、それを活用していますが、市独自のものも検討して参ります。

【渡邊会長】

その他ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、事務局におかれましては、今でた意見を追加して、今後の施策推進の参考としていただきますようお願いいたします。では、次の議題に進みます。

議題5 令和4年度年間スケジュールについて

- 障害福祉企画課から資料5について説明

【渡邊会長】

ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、報告事項に移ります。

報告1 令和3年度障害者災害時体制強化事業の実施報告について

- 障害福祉企画課より資料6、資料6別紙1～2について説明。

【寺田委員】

災害時の体制強化事業では、災害発生時に障がいのある方がどこかへ避難するという切り口で見ていると思うのですが、災害時に避難ができない人もおり、その場合に、施設などにチームを派遣しなければならないという状況もあるかと思えます。医療の分野では、DM

AT、DPATというものを構成します。コロナなどの感染症もそうですが、障がいのある方の施設に派遣されるようなチームというものはあるのでしょうか。

【障害福祉企画課 企画管理係 宇佐美係長】

質問の趣旨を確認させていただきたいのですが、障害者支援施設への派遣ということでしょうか。ご自宅への派遣ということでしょうか。

【寺田委員】

施設でもご自宅でも、それは規模の問題だと思いますので、避難出来ない人への介入方法についてです。

【障害福祉企画課 企画管理係 宇佐美係長】

個別避難計画を策定する中でも、自宅からの避難が難しいことや、周囲のハザードの状況から、自宅に留まる方が安全であると判断される方もいます。その場合、自宅での避難生活の継続となると、物資等の問題が発生します。物資については、近隣の避難所から物資の配給を受けるということが必要になるかと思えます。今回は「避難行動」に焦点を当ててまいりましたが、今後は、自宅や施設に留まる場合の「避難生活」にあたってどういった支援が必要になるのかといったことについて検討して参りたいと思えます。

【寺田委員】

災害時は「陸の孤島」になってしまうので、状況によっては、積極的なアプローチが必要になることがあると思えますのでよろしくお願ひします。

【石神委員】

この事業に実際に協力させていただいたときに一番ネックになると感じたのが、地域と障がいのある人をつなげて、地域の中でスムーズに避難行動に出来るようにすることです。個別避難計画の様式には、避難行動の支援者を記入する欄があり、これは地域の人をお願いするしかないと思われます。そのためには、障がいのある人もそうですが、避難訓練や防災訓練に参加していくことが必要かと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響もあり最近では訓練自体が開催されていないこともあります。なかなか障がいのある人達が参加できるような訓練がなされていないという現状があると思えます。そのため、今後、そういった取組も行っていただければ、障害のある人も参加しやすくなるのではないかと思えます。以上、意見です。

【障害福祉企画課 企画管理係 宇佐美係長】

御意見ありがとうございます。資料6の別紙1が個別避難計画のモデル事業で使用して

いる様式であり、裏面に、避難支援者を記入する欄があります。モデル事業を実施する中で、この欄を埋めることが難しいケースがやはり多くありましたが、避難支援者を見つけることが出来た人には、石神委員のおっしゃるように、日頃から地域と交流がある方、日頃から防災訓練に参加している方が多かったという傾向がありました。こういったことを各団体等と共有していきます。また、来年度も自主防災会へのアドバイザー派遣事業の継続を検討しているところですので、そういった中で、地域の防災訓練でも障がいのある人を受け入れていただけるよう働きかけてまいります。

報告2 障害者歯科保健センターについて

●健康づくり推進課より資料7-1、資料7-2について説明。

【渡邊会長】

何かご意見ございますか。なければ、次へ進みます。

その他のご意見について

【安藤委員】

今の会議の中で気づいたのですが、「障害のある人」の表現ですが、「障害のある人」で統一したかと思いますが、資料1別紙2の資料に、「障害をお持ちの方」という表現が残っているかと思いますが、訂正をお願いします。

【障害福祉企画課 企画管理係 宇佐美係長】

ご指摘のとおり修正させていただきます。

【渡邊会長】

その他、何か意見がありますでしょうか。ないようですので、以上で本日予定しております、全ての審議は終了いたします。ありがとうございました。